



コミュニティルーム 園田運営委員会



コミュニティルーム園田運営委員会ってなあに？

地域コミュニティの発展を目的に活動している団体です。登録グループで運営委員会を構成し、自主運営を目指して活動しています。登録グループ同士で交流を深めたり、それぞれのグループが活発に活動することで、園田地域全体の活力につながっています。令和3年1月31日現在、14グループが登録しています。

- ◆ 利用できる部屋 園田東生涯学習プラザ 1階ミーティングルーム
申込は、利用日の3か月前から前日までに園田地域振興センターで申請してください。
- ◆ 使用できる機器 裁断機・大型ホッチキス・ラミネーター
事務局で保管していますので、ご利用の際は事前にお知らせください。
- ◆ 所在地 園田東生涯学習プラザ内（食満5丁目8-46）
※令和3年4月1日から供用開始です
- ◆ 利用期間 年末・年始（12月29日～1月3日）を除く毎日。
ただし、水曜日の夜間は利用できません。
- ◆ 利用時間 午前9：00～午後9：00
- ◆ 登録料は、年間1,000円です。（2021年4月1日～2022年3月31日）
登録申請は、随時行えます。
- ◆ 登録できるのは、次のグループです。
 - ◇ 自主的で社会性・公益性のある活動団体
 - ◇ 政治・宗教・営利を目的としない団体
 - ◇ 暴力団及び暴力団員並びにこれらと密接な関係を有しない団体
 - ◇ 相互に協力・交流・連携し地域とのつながりを広げていくため、
総会及び事業には、参加・協力いただける団体
- ◆ 詳細については、コミュニティルーム園田運営委員会規約に記載しています。
事務局までお問い合わせください！お待ちしております！！

申込み・問い合わせ先
尼崎市食満5丁目8-46
園田地域振興センター内
コミュニティルーム園田運営委員会
電話：06-6491-2361
FAX:06-6491-2364

※令和3年3月31日までは、
御園1丁目23-8園田庁舎内で活動しています。



コミュニティルーム園田
公式キャラクター
「きずなちゃん」

コミュニティルーム園田の事業！！



[各登録団体が得意なことを活かして事業をしています！]

事業を担っているのは登録グループの皆さんです。何ができるか、どんな風に事業を進めたいか考え企画します。今年はコロナ禍のため、密にならないよう工夫して実施しました。親子でリフレッシュでは参加者もスタッフも楽しみ、干支押絵販売は、1年抜けることなく例年通り作成できました。一緒に事業に携わってみませんか！登録グループ一同お待ちしております☆☆

コミュニティルーム園田



[総会・4月]

緊急事態宣言が発令され、初めて書面による総会を開催しました。時代に併せて臨機応変に対応していきます。

[役員会・随時]

各部会での事業報告をしたり、地域交流事業について検討しています。

[臨時総会・12月]

来年度に向けて臨時総会を開催し、規約を改正しました。よりよい活動ができるように協議を重ねていきます。

コミュニティルーム園田

事務局:園田地域振興センター内 TEL:6491-2361 FAX:6491-2364 MAIL: ama-sonoda-chiiki@city.amagasaki.hyogo.jp

